みずほポイント規定

みずほポイント規定（以下「本規定」といいます。）は、みずほダイレクトをご利用のお客さま（みずほマイレージクラブ会員を除きます。以下「みずほダイレクト利用者」といいます。）と株式会社みずほ銀行（以下「当行」といいます。）との間で、当行が利用者の取引内容等に応じて付与するみずほポイントの取扱いおよびこれに関連するサービス（以下「ポイントサービス」といいます。）に関する事項を定めるものです。ポイントサービスの利用にあたっては、本規定のほか、みずほ銀行アプリ内のサービス利用時に表示される各許諾事項に同意する必要があります。

なお、みずほマイレージクラブ規定（以下「MMC 規定」といいます。）に基づく特典の適用を受けるお客さまについては、本規定は適用されず、MMC 規定に定める特典が適用されるものとします。利用者が本規定に基づきみずほポイントまたはみずほギフトを保有している間にみずほマイレージクラブ会員となった場合の取扱いは、第 12 条第 2 項に定めるところによります。

第 1 条（目的）

本規定は、当行がみずほダイレクト利用者に提供するポイントサービスの利用条件その他必要な事項を定めるものとします。

第 2 条（定義）

本規定における用語の意味は、次のとおりとします。

(1) ポイントサービス：みずほダイレクト利用者が当行所定の条件を満たすことで獲得するみずほポイントおよびその利用等に関連する一連のサービス（当行所定の名称を付して提供される場合を含みます。）をいいます。

(2) みずほポイント：みずほダイレクト利用者がポイントサービスを通じて獲得できるポイントをいいます。

(3) チャージ：みずほポイントをみずほギフトに変換する行為をいいます。

(4) みずほギフト：みずほポイントをチャージすることにより、商品交換ページで利用できるギフトポイントをいいます。

(5) みずほダイレクト利用者専用ページ：みずほダイレクト利用者がポイントサービスを含む各サービスの利用状況の確認等を行うことができるウェブページをいいます。

(6) 商品交換ページ：みずほダイレクト利用者がみずほギフトを利用して商品と交換することができるウェブページをいいます。

(7) お客さま番号：みずほダイレクト規定に定める「お客さま番号」をいいます。

第 3 条（ポイントサービスの利用条件および方法）

1. ポイントサービスの利用を開始するには、みずほダイレクト利用者であり、かつ、みずほ銀行アプリを利用していることを要するものとし、これらの条件のいずれかに該当しなくなった場合には、ポイントサービスを利用することができなくなるものとします。
2. みずほダイレクト利用者は、ポイントサービスの利用を開始するには、当行所定のポイントサービスの利用開始手続を要するものとし、また、本規定第 9 条に規定する個人情報の交換利用および本規定第 10 条に規定するみずほダイレクト利用者専用ページや会員向けメールマガジンのパーソナライズは当該手続がなされた時に開始されるものとします。
3. ポイントサービスは、みずほダイレクト利用者専用ページおよび同ページから遷移できる商品交換ページにおいて提供します。
4. みずほダイレクト利用者が前項の利用開始手続を完了する前においても、みずほ銀行アプリその他当行所定の画面上にみずほポイントに関する数値が表示される場合がありますが、当該手続が完了するまでの間、みずほダイレクト利用者はみずほギフトへのチャージ、商品交換その他ポイントサービスを利用することはできません。

第 4 条（みずほポイントの獲得）

1. みずほダイレクト利用者は、当行所定の条件を満たした場合に、みずほポイントを獲得します。
2. みずほダイレクト利用者は、原則として、獲得条件を充足した月の翌々月 1 日に、当該条件の充足に係るみずほポイントを獲得するものとします。ただし、当行所定の条件に該当する場合には、この限りではありません。
3. 獲得条件について取消または変更等があった場合、当該条件にかかる獲得ポイントは、取消、減算または加算されることがあります。
4. みずほポイントの獲得条件の詳細（条件内容、獲得ポイント数等）は、当行ホームページの商品・サービス紹介ページに掲載します。

第 5 条（みずほポイントの利用方法、みずほギフトへのチャージおよび商品との交換）

1. みずほダイレクト利用者は、みずほポイントをみずほギフトにチャージすることにより、商品交換ページにおいて、みずほギフトを商品と交換することができます。
2. みずほダイレクト利用者は、みずほポイントをみずほギフトにチャージした後は、当該チャージの撤回および取消しをすることはできません。
3. みずほダイレクト利用者は、みずほギフトから商品への交換を申し込んだ後は、当該交換の撤回および取消しならびに商品の変更をすることはできません。
4. 商品の送付先は、みずほダイレクト利用者が当行に登録した日本国内の住所とします。登録された住所の誤り等、みずほダイレクト利用者側の事由により商品を送付できなかった場合、当行は一切の責任を負わず、再送付の義務も負いません。

5. 商品交換後、商品が届かない場合には、みずほダイレクト利用者は当行所定の方法により当行に連絡するものとします。相当の期間内に当該連絡がない場合、当行は商品がみずほダイレクト利用者に受領されたものとみなし、交換の取消しまたはみずほギフトの返還は行いません。
6. 欠品、サービスの中止等により交換を受け付けた商品を提供できない場合、当行は、その判断により、同等の代替品の提供またはみずほポイントの復元のいずれかを行うものとし、みずほダイレクト利用者はこれにあらかじめ同意するものとします。
7. 当行は、商品の提供に関連してみずほダイレクト利用者に生じる交通費、宿泊費、公租公課その他の費用を一切負担しません。

第 6 条（みずほポイントおよびみずほギフトの有効期限）

みずほポイントの有効期限は、獲得した月を含め 25 か月間とします。この有効期限は、みずほギフトにチャージした後も引き継がれるものとします。有効期限を過ぎたみずほポイントおよびみずほギフトは、自動的に失効します。

第 7 条（みずほポイントおよびみずほギフトの譲渡・相続の禁止）

みずほポイントおよびみずほギフトは、譲渡または相続をすることができません。

第 8 条（残高および履歴の確認）

1. みずほポイントの残高および獲得履歴は、みずほダイレクト利用者専用ページで確認することができます。
2. みずほポイントの利用履歴（みずほギフトへのチャージ時期およびチャージ数）は、みずほダイレクト利用者専用ページで確認することができます。
3. みずほギフトの残高はみずほダイレクト利用者専用ページで、みずほギフトと商品との交換履歴は商品交換ページで、それぞれ確認することができます。

第 9 条（個人情報の交換利用）

当行および株式会社ギフティは、商品交換サービスの提供にあたり、次の情報を、保護措置を講じた上で相互に提供し、次の目的のために利用します。

【目的】

A. 商品交換サービス提供のための会員認証およびサービスの提供

B. 商品交換サービスに関連する各種情報の提供および顧客サポートの提供

C. 商品交換サービスの利用状況の分析およびサービスの改善

【情報の範囲】

みずほダイレクト利用者のお客さま番号、みずほギフトの数量、みずほギフトの有効期限、みずほギフトと商品との交換状況（交換日時、交換した商品に関する情報、交換した数量）

第 10 条（パーソナライズ）

1. みずほダイレクト利用者専用ページおよび会員向けメールマガジンでは、みずほダイレクト利用者に最適な情報を案内するため、クッキー等を利用して取得したみずほダイレクト利用者個人に関するデータ（クッキー、IP アドレス情報、ウェブサイトの閲覧履歴および行動履歴等を含みます。）に基づき、利便性の向上に努めるとともに、各種案内をみずほダイレクト利用者に合わせてお知らせします。
2. みずほダイレクト利用者は、本規定に同意することにより、前項のパーソナライズに同意したものとします。

第 11 条（ポイントサービスの運営の終了および中断）

当行は、ポイントサービスの運営（獲得、利用等）を終了または中断する場合があります。この場合、当行はみずほダイレクト利用者に事前に通知するものとし、未使用のみずほポイントは、運営の終了日または中断の発表日から当行が指定する期間内に利用されない場合、失効するものとします。

第 12 条（みずほポイントおよびみずほギフトに関する権利の喪失等）

1. みずほダイレクト規定第 12 条の規定に従いみずほダイレクトが解約された場合、またはみずほダイレクト利用者が本規定に違反した場合、みずほダイレクト利用者は、保有するみずほポイントおよびこれをみずほギフトにチャージする一切の権利、ならびに保有するみずほギフトおよびこれを商品に交換する一切の権利を失うものとします。
2. みずほダイレクト利用者がみずほマイレージクラブ会員となった場合、みずほダイレクト利用者が当該会員となった時点で保有するみずほポイントおよびみずほギフトの取扱い（失効の有無、MMC 規定に基づくポイントへの引継ぎの可否等を含みます。）については、当行所定の手続きによるものとします。

第 13 条（免責事項）

1. 当行および提携先（当行がポイントサービスの運営にあたり、業務を提携している先をいいます。）等は、自らの故意または重過失による場合を除き、ポイントサービスに起因してみずほダイレクト利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
2. システムの保守、障害、通信回線の不具合等により、みずほポイントまたはみずほギフトの利用が停止または中断される場合がありますが、これにより生じた損害についても、当行は一切の責任を負いません。

第 14 条（その他）

1. ポイントサービスに関するお問い合わせは、当行所定の方法により行うものとします。
2. 当行は、ポイントサービスの運用にあたり、個人情報の保護に関する法律その他関連法令を遵守し、みずほダイレクト利用者の個人情報を適切に取り扱います。

附則

本規定は、2026 年 10 月 29 日から施行します。　以上

（2026 年 10 月 29 日現在）